

WELCOME



- Welcome - Japanese
- Student Counselling Information
- Conditions of Enrolment
- Staff List and Counsellors
- Information for Students
- 2012 Public Holidays
- Guidelines for Driving in New Zealand
- Getting your NZ Driving Licence
- Fishing in New Zealand
- Alcohol
- Smoking
- Keeping Sun Safe
- Guidelines for Safety on New Zealand Beaches
- Transfer information
- Whitianga Map



Welcome to Coromandel Outdoor Language Centre

ようこそコロマンデルアウトドアランゲージセンターへ。

私たちスタッフ一同は、コロマンデルアウトドアランゲージセンターでの留学体験が、ニュージーランドの生活を学ぶだけでなく、みなさんの将来の生活に生かせる機会となることを、心から願っています。

当校で、様々な年齢や国籍の生徒さんとともに英語を習得することは、他国の文化や風習を理解することだけでなく、物事に対する感謝の気持ちをより深める価値ある経験となることでしょう。

この学校で行われる英語教育は、皆さんが日本で体験されたものとは少し異なるかもしれません。講師たちもとても親しみやすく、皆さんが常に英語を話しやすいようにリラックスした雰囲気作りを常に心がけています。

アクティビティでは、色々な人たちと話す機会を持つことによって、当校のモットーである Learning by doing (体験として学ぶ) 生きた英語を習得する機会にも恵まれるでしょう。私たちは皆さんにプロゴルファーや陶芸家になるためのトレーニングを期待している訳ではありません。

私たちが皆さんに望んでいるのは、アクティビティを通しよりたくさんの人々と楽しい時間を共有しより多くのコミュニケーションを英語ではかることです。

皆さんのホストファミリーとの生活は、もう一つの英語習得の近道でもあります。日本とは全く異なる習慣や生活を受け入れるように努力してください。そして、ホストの話すことが、よく理解できなくても心配しないでください。毎日会話を繰り返すことにより必ず上達します。ホストファミリーは、ホテルではありません。皆さんがニュージーランドの家族の一員と生活をしていることを忘れないでください。

学校内や、アクティビティでは、イングリッシュオンリーを徹底しています。始めは英語で友達と話をすることに違和感を覚えるかもしれません。しかし、常に英語だけを使うことにより英語で考えることができるようになることが英語を取得する最短距離であると私たちは確信しています。

私たちコロマンデルアウトドアランゲージセンターのスタッフは、皆さんの滞在が思い出深く、価値ある体験となることを願い、できる限りの援助ができるようベストを尽くします。何かお手伝いできることがあれば、どうぞ遠慮せずに声をかけてください。

I hope you have a wonderful time with us.

Kim Lawry キム ラウリー
Director 代表

Student counselling information

学校について About School

開校：8：30-17：00（国民の休日、ホリデー、土、日を除く）

校則： 使用言語は英語のみ（学校内、移動中、課外活動中すべて）

午前の授業：9：00am-12：00noon

1時間目 9：00am-10：40am（教科書を使つての授業）

2時間目 11：00am-12：00noon（会話の授業）

*毎週水曜日の2時間目は合同授業です。

休憩： モーニングティータイム 10：40am-11：00am

ランチタイム 12：00noon-1：15pm

*コーヒー・紅茶はご自由にお飲みください。

*電子レンジはご自由にお使いください。（昼食時のコンロ使用は禁止）

昼食 12：05pmに学校から町までスクールバスが出ます。また、12：50pmにインフォメーションセンター前から、学校に戻ってきますので、ご利用ください。

午後の授業*一般英語コース 1：15pm-2：45pm

*アクティビティー 1：10pm出発4：00pmまでに戻ります。

*試験コース 1：15pm-3：15pm

時間厳守：遅刻した場合は、正当な理由がない限り、途中からクラスに入れません。

欠席の際は事前に必ずオフィスに知らせるか、当日、ホストファミリーにオフィスに連絡するようお願いして下さい。

電話番号 8664802

プログラムの変更：変更希望の際は、遅くとも1週間前までにカウンセラーかオフィススタッフに申し出て下さい。すべての変更事項は、学校の経営者の判断によりますので予めご了承ください。手続きはオフィスのグリーンフォームにて行ってください。最初の12週間まで1回の変更は、無料になりますが12週間以内での2回以上の変更は、その都度\$30の事務手続き費がかかります。

オープンナイト：毎週水曜夜（7：30pm~10：00pm）は、学校を開放しています。生徒主催の催し等も行われるので、掲示板をご覧ください。

車： 車を運転する際は、制限速度を厳守し、タウンでは50キロニュージーランドでの最高速度は、100キロです。くれぐれも安全運転を心掛けてください。学校駐車場および周辺への駐車は禁じられていますので、車で通学される場合は、エリアスクール周辺（SouthHighway）に駐車し、そこから歩いて通学してください。

自転車：自転車は、歩道ではなく、車道を走行してください。ニュージーランドでは、ヘルメットの着用が義務付けられています。ヘルメットはオフィスでも貸し出しています。（保証金\$20 返却時にお返しします。）

貸出図書：図書カードを作成し、火曜日の2時間目の授業で本の貸出を行っております。（保証金\$10は図書カードと引き換えにお返しします。）

掃除当番：キッチンの掃除は当番制になっています。自分のクラスが当番の週は、進んで行ってください。

アルコール：18歳以下の飲酒、購入、パブなどの出入りは禁止されています。年齢を証明できる写真付きの免許証やパスポートの掲示を求められることがあります。

インターネット：学校には無料のコンピューターが用意されています。またWiFiもEメール用に用意されていますが、授業中の使用は禁じられています。8時半から5時まで使用可能です。

ホームスティ先で使用したい場合は、プリペイド用のVODEM STICKを購入して利用してください。

電話：プリペイドカードを購入するとホームスティ先や学校からの電話から日本への一般電話への

通話がかなり安くなります。（1分約10セント）

ホームステイについて About Homestay

ホームステイは英語教育プログラムの一環です。ホストファミリーとの生活の中で、英語だけでなく、ニュージーランドの文化や習慣も楽しく学んでください。

注意事項

- * ニュージーランドでは、家族間のコミュニケーションを大切にします。自分の部屋に閉じこもり、食事の時間しか出てこない。と言う事のないようにしましょう。最初は言葉の壁を感じる事もあるかもしれませんが、積極的にコミュニケーションをとってみましょう。もちろん自分の部屋へ行ってはいけないわけではありません。ただ、自分の部屋へ行く際には、一言、声をかけてから行くようにしましょう。
- * この国では、家事を家族みんなで分担します。食器洗いやテーブルのセット等、その他の家事も積極的に手伝いをしましょう。やり方がわからない場合は、そのままにせず、遠慮なくホストにたずねましょう。
- * 素直に言葉を受け止め、気をまわさずにイエス、ノーを使いましょう。必ず、プリーズ（お願いします）サンキュー（ありがとう）と付け加えるのも忘れないようにしましょう。
- * シャワーは短く。が基本です。（5～10分くらい。一度に使えるお湯の量が限られています。）
- * 洗濯の方法も、家族によって様々です。自分でするのか、家族と一緒にするのか。洗濯機の使い方なども最初に尋ねましょう。
- * 自分の部屋の整理整頓に心掛けましょう。常にベッドをきれいにしておく事も大切です。ベッドメイクの仕方やゴミの出し方等、家庭によって様々です。遠慮せず聞いてみましょう。
- * 食事の時間帯を確認して、遅れる場合や不要な場合は、事前に連絡しましょう。基本的にアルコール類はホームステイの食事代には含まれていません。自分の飲む分は自分で用意しましょう。
- * 友人（BFGFも含め）を家に招く場合は、必ず事前にその旨を伝え、許可を取りましょう。
- * 電話を使う時は、その都度、使って良いかをたずねましょう。フィティアンガでは、ローカルの通話は、料金が掛かりません。国際電話の場合は、フォンカードが便利です。ホストファミリーの家の電話から直接カードを使い電話が出来ます。町の取扱店で購入できます。通話料金もお得です。自分のコンピューターを使用する場合は、プリペイドスティックの購入をお勧めします。
- * 喫煙する場合は、喫煙場所を確認しましょう。また、レストランやカフェなどでは、一般的に喫煙所は外です。また、周りの状況を見て、喫煙していいか尋ねましょう。車内での喫煙もタブーです。
- * 18才未満の人のアルコールの飲酒、購入、パブへの出入りは禁止されています。IDカード（身分証明書）の提示を求められる場合があります。
- * 食事に招待された場合：何を持っていけばいいのかを尋ねましょう。招待された場所でも、食事が終わったら進んで食器を片付けるなどの、手伝いをしましょう。

ニュージーランドの人は、一般的に皆とても親切です。分からないことは、そのままにせず、何でも積極的にたずねましょう。（英語で質問をすることがとても難しいと思うかもしれませんが、でも辞書で単語を調べ身振り手振りで挑戦してみましょう。気持ちを伝える努力をしてみましょう。慣れるまでは、ニュージーランドと日本の文化や習慣、言葉の違いに戸惑ったり、不安になる事もあると思います。特にはじめの1ヶ月は大変だと覚悟してください。そして、何かあったら、絶対に遠慮せず、カウンセラーに相談してくださいね。

CONDITIONS OF ENROLMENT 在籍条件

REGISTRATION is necessary at least 2 weeks before the course commences. 少なくともコース開始の2週間前には入学の申込みが必要です。

FULL PAYMENT OF ALL FEES IS DUE before the course commences. 全授業料の支払いはコース開始以前に行ってください。

NO TRANSFER OF FEES 料金の譲渡はできません。

COURSE CHANGES only at the discretion of the Director or, in his absence, the School Manager. コース変更はディレクター (Director)の裁量によってのみ可能です。尚、ディレクターが不在の場合は代わりに学校責任者 (School Manager)の判断に委ねられます。

DISCIPLINARY PROCEDURES: Students will normally be given two verbal warnings and one written warning in an attempt to remedy the problem prior to expulsion. In any case where a student is in breach of New Zealand law then expulsion can be immediate. Immigration authorities will then be informed that the student is no longer enrolled at Coromandel Outdoor Language Centre. If students are absent for 2 weeks without prior approval, expulsion can be automatic. 規律違反に関する手続き：通常、退学処分決定が下される前に所与の問題について二度の口頭注意と一度の文書による警告がなされます。学生がニュージーランド国家の法律に違反した場合は、いかなる状況においても即退学となります。この際、当該学生がコロマンデル アウトドア ランゲージ センターに在籍していないことが入国管理当局に報告されます。また、学生が無断で二週間欠席した場合、自動的に退学処分がなされます。

STUDENT COMPLAINTS 学生による苦情申し立ての手順

1. Students should first complain to their teacher. 学生は先ず担任の講師に苦情を申し立てます。
2. If necessary students can later approach the Director of Studies. その後、学生は必要に応じて Director of Studies に相談することができます。
3. If necessary students can later approach the School Director or, in his absence, the School Manager. 更にその後、学生は必要に応じてディレクター (School Director)、また彼が不在時には学校責任者 (School Manager) に連絡することができます。
4. If necessary students can later approach English New Zealand – PO Box 2577, Auckland. また、必要に応じて、イングリッシュ ニュージーランドと連絡をとることができます。住所：PO Box 2577, Auckland
5. If necessary students can later approach the New Zealand Qualifications Authority (NZQA) – PO Box 160, Wellington, telephone 0800 QA HELP (0800 724557), email: helpdesk@nzqa.govt.nz. 同様に学生は The New Zealand Qualifications Authority (NZQA) と連絡をとることができます。住所：PO Box 160, Wellington, 電話：0800 QA HELP (0800 724557) メール：helpdesk@nzqa.govt.nz.
6. If necessary students can later approach the International Education Appeal Authority, Ministry of Education, PO Box 1666, Wellington 同様に学生は The International Education Appeal Authority, Ministry of Education と連絡をとることができます。住所：PO Box 1666, Wellington

REFUNDS: All fees are converted to NZ\$ on the day of receipt and the refund is the equivalent of the NZ\$ value on the day of receipt. All applications for refunds must be accompanied by the original documents issued by Coromandel Outdoor Language Centre along with evidence that the documents were not used to obtain a visa to come to New Zealand. All refunded monies must go to the person from whom Coromandel Outdoor Language Centre received the monies. 払い戻し：全ての料金は受取りの日にNZ\$に換算され、払戻金は受け取りの日のNZ\$価値と同等です。全ての払い戻しの申請は、コロマンデル アウトドア ランゲージ センターによって発行された書類の原本とそれらがニュージーランド入国のためのビザ取得目的に悪用されていないことを証明するものとともに提出されなければなりません。全ての払戻金はコロマンデル アウトドア ランゲージ センターに入金を行った本人にのみ行います。

- (1) If students wish to withdraw within 8 days of starting a course, students will receive as a refund all the monies received which exceed NZ\$500 or 10% of the amount paid, whichever is lesser. 学生がコース開始から8日以内に受講を取り止める際には、支払額が500ニュージーランドドルを超えていた場合はその全額を、それ以下の場合はその10%が払戻金として払い戻されます。
- (2) If students wish to withdraw after 8 days of starting a course, this is possible only in special circumstances approved by the Director or, in his absence, the School Manager. The application for this refund must be made at least 2 weeks before the course is to end. Students will receive as a refund all the relevant fees less 25% handling fee. コース開始から8日経過後で受講を取り止める際の返済の申請は、ディレクター (Director)、彼の不在時には学校責任者 (School Manager)の認める特別な事情がある場合のみ可能です。この場合、コース修了の少なくとも二週間前には申請を行う必要があります。また、払戻金が支払われるとしてもその全体額の25%が手数料として差し引かれます。

PUBLIC HOLIDAYS: No compensation is given for days the school is closed due to Public Holidays. The normal weekly rate is payable for weeks in which there are holidays. The Public Holidays dates are available upon your request. 祝祭日について：祝祭日によって授業が休講になっても補償はありません。祝祭日を含む週にも通常の支払いレートが適用されます。祝祭日の詳細は問い合わせに応じて提供します。

AGES ACCEPTED: Minimum age 16 years for individual students. 年齢制限：個人留学生として在籍する最小年齢制限は16歳です。

HOMESTAY ACCOMMODATION is arranged only for the duration of the studies, except in special circumstances. The family must be respected, their home is not a hotel. ホームステイは特別な場合を除いて学期間中のみ提供されます。ホームステイ先はホテルではありません。ファミリーに敬意を払うようにしてください。

LIABILITY: Coromandel Outdoor Language Centre cannot be held responsible for any sickness, injury, damage or loss incurred within the Language Centre or on Language Centre activities. It is the responsibility of the student to arrange personal insurance. Coromandel Outdoor Language Centre can provide information about insurance. Coromandel Outdoor Language Centre cannot be held responsible for any Language Centre closure due to circumstances outside the control of Coromandel Outdoor Language Centre. There is no refund in such circumstances. If the weather is unsuitable for any activity an alternative activity will be arranged. No refunds for cancelled/alternative activities. 学校の法的責任：コロマンデル アウトドア ランゲージ センターは校内もしくはアクティビティにおいて発生したいかなる病気、怪我、損傷、並びに紛失に対して責任を負いません。保険加入は学生個人の選択に委ねられます。しかしながら当校は保険に関する情報提供を行っています。当校は、当校の責任の範囲を越えた特別な状況によって止むを得ず閉校に追いこまれた場合、学生に対する責任を負いません。その場合払戻金は支払われません。天候不順によってアクティビティが中止された場合には他のアクティビティに取って代わられます。キャンセル/変更されたアクティビティにたいして払戻金は支払われません。

ALL STUDENTS UNDER THE AGE OF 18 who have no legal guardian resident in New Zealand, must stay at Coromandel Outdoor Language Centre arranged accommodation. 全ての18歳未満の学生で、法律上の保護者をニュージーランドに持たない者はコロマンデルアウトドアランゲージセンターが手配した滞在先に滞在しなければなりません。

AT PRESENT GOVERNMENT TAXES include 15% Goods and Services Tax (GST). If Government taxes increase, such increases will be added to fees. 税金は現時点で15%の消費税 (Goods and Services Tax [GST]) が課せられています。増税が行われた場合、授業料にも課税されます。

PERSONAL LIABILITY: The Law concerning personal liability in New Zealand is entirely contained in the Injury Prevention Rehabilitation and Compensation Act 2001 (Section 20). No personal injury claim can be made against Coromandel Outdoor Language Centre or any other company, organization or any individual. 個人の傷害責任：ニュージーランドにおいては個人の傷害責任は全てThe Injury Prevention Rehabilitation and Compensation Act 2001 (Section 20) によって定められています。個人の傷害補償を当校、その他の組織、並びにいかなる他人にも求めることはできません。

CONTACT DETAILS: Students must advise Coromandel Outdoor Language Centre of all changes.

連絡先の変更：学生は連絡先の変更をコロマンデルアウトドアランゲージセンターに連絡する義務があります。

PASSPORT: Students must bring their passports to Coromandel Outdoor Language Centre on the first day of lessons.

パスポート：学生はコロマンデルアウトドアランゲージセンターの最初の授業にパスポートを持参してください。

STUDENT FEES PROTECTION POLICY: 授業料保護のための措置

- (1) The fees of all students on a student visa are placed in a Trust Fund operated by the Auckland Regional Chamber of Commerce on behalf of English New Zealand. 学生ビザで支払われる授業料は全てイングリッシュニュージーランドに代わってオークランド地方商工会議所 (Auckland Regional Chamber of Commerce) が運営している信用資金 (Trust Fund) の管理下に置かれています。
- (2) All students fees are protected with a Bank Bond held by the Trustees, Gilligan Shepherd, 253 Queen Street, Auckland (telephone(09)309 5191). In the event that an application needs to be made with the Trustees, please apply in writing.
すべての学生の授業料はTrusteesのバンクボンドで保護されています。Gilligan Shepherd, 253 Queen Street, Auckland (telephone(09)309 5191) The Trusteesに申込
む必要がある場合は、文章で問い合わせてください。
- (3) Fees are protected as provided for in the Ministry of Education Code of Practice for the Pastoral Care of International Students. 授業料は教育省留学生保護規範 (Ministry of Education Code of Practice for the Pastoral Care of International Students)によって保護されています。

IMMIGRATION: Full details of visa and permit requirements, advice on rights to employment in New Zealand while studying, and reporting requirements are available through the New Zealand Immigration Service, and can be viewed on their website at <http://www.immigration.govt.nz>. 入国：ビザ取得、就学中の雇用、報告の責務等に関する全詳細はThe New Zealand Immigration Serviceを通じて得られます。尚、ウェブサイトでも閲覧可能です。

CODE: COROMANDEL OUTDOOR LANGUAGE CENTRE has agreed to observe and be bound by the Code of Practice for the Pastoral Care of International Students published by the Minister of Education. Copies of the Code are available on request from this institution or from the New Zealand Ministry of Education website at <http://www.minedu.govt.nz/goto/international> 規範：コロマンデルアウトドアランゲージセンターは教育相によって発行されている留学生保護規範 (Code of Practice for the Pastoral Care of International Students) の遵守に同意しています。留学生保護規範のコピーは当校に請求でき、また教育相のウェブサイト(<http://www.minedu.govt.nz/goto/international>)からも入手できます。

ELIGIBILITY FOR HEALTH SERVICE: Most international students are not entitled to publicly funded health service while in New Zealand. If you receive medical treatment during your visit, you may be liable for the full costs of that treatment. Full details on entitlements to publicly-funded health services are available through the Ministry of Health, and can be viewed on their website at <http://www.moh.govt.nz> 医療サービスのための資格：ニュージーランドに滞在する間、ほとんどの留学生は、公的資金の医療サービスを受ける資格がありません。滞在中に医療を受ければ全額医療費を支払う責任があります。公的資金の医療サービスを受け資格に関する詳細は、保険省又はウェブサイトで見ることができます。

ACCIDENT INSURANCE: The Accident Compensation Corporation provides accident insurance for all New Zealand citizens, residents and temporary visitors to New Zealand, but you may still be liable for all other medical and related costs. Further information can be viewed on the ACC website at <http://www.acc.co.nz> 事故保険：事故補償制度はニュージーランドの国民、居住者、ニュージーランド訪問中の外国人に適用されます。しかし他の全ての医療とそれに関連した費用はあなたの負担になるかもしれません。詳細は、ACCのウェブサイトで見ることができます。

MEDICAL AND TRAVEL INSURANCE: International students must have appropriate and current medical and travel insurance while studying in New Zealand. We are unable to accept your enrolment unless you have insurance that will cover the cost of medical treatment in New Zealand for the duration of your stay in New Zealand. You must also obtain insurance to cover your travel to and from New Zealand and any loss of luggage. Please advise if you require any help arranging travel and medical insurance. We can arrange insurance for you with Uni-care, their website is <http://www.uni-care.org> You must bring proof of insurance documentation with you on your first day. 医療と旅行保険：留学生は、ニュージーランドで学ぶ期間に適切で現行の医療と旅行保険に加入しなければなりません。当校は、ニュージーランド滞在中の保険に加入し、ニュージーランドで治療を受ける費用をカバーできなければ入学を許可することができません。あなたはニュージーランド往復の旅行とバッグ損害に関することをカバーできる保険に加入しなければなりません。あなたが旅行と医療保険について手助けが必要であればお問合せください。当校は、あなたにユニケア保険の手配ができます。ユニケアのウェブサイトは、<http://www.uni-care.org>です。あなたは、保険加入を証明するものを入学初日に持参しなければなりません。

OUR STAFF ARE HERE TO HELP YOU. PLEASE ASK US IF YOU NEED ANY HELP.
助けの必要なときは、私たちスタッフに遠慮なく声をかけてください。

TEACHERS 常勤教師

Muriel Jakowitsch - Director of Studies
Ross Liggins
Helen Curtis
Alistair Bailey
Kate Watkins
Tina Spencer

RELIEVING TEACHERS 代替教師

Johanna Blackmann
Kay Smith
Kath Garland
Sandy Keir
Bernice Thompson

ACTIVITY TEACHERS アクティビティ教師

Kim Lawry - Activity Manager
Bernice Thompson
Ross Liggins
Maritt Russell
Kuika Illingworth
Graham Bamberry

COUNSELLORS アドバイザー

Kimiko Higuma	- Japanese	(07) 866 2252
Yuko Suzuki	- Japanese (relieving)	
Muriel Jakowitsch	- French, German & Italian	(07) 866 5372
Kang Ning Zhou	- Chinese	(09) 576 4117
Grace	- Thai	021 176 9166

OFFICE オフィス

Kim & Robyn Lawry	- Directors and Owners	(07) 866 4071
Kathy Baumgren	- Finance Administrator	
Tanya Piper	- Office Manager	
Sandy Keir	- Office Assistant/Homestay Coordinator	
Allyn Kersnar	- Administrative Assistant	

INFORMATION FOR STUDENTS VISITING NEW ZEALAND AND COROMANDEL OUTDOOR LANGUAGE CENTRE



天候

フィティアンガの天候は年間を通し比較的温暖ですが、日中は変化しやすく1日の中に四季があるとされています。冬（6、7、8月）は寒く（平均気温14度）雨が多く、夏（12、1、2月）は暖かく（平均気温24度）乾燥しています。一般の人々は、12月から4月まで海で泳いでいます。冬でも雪の降ることはありません。

Whitianga has a moderate climate with changeable weather; the winter (June, July, August) is cool (average daily maximum 14°C) and often wet; the summer (December, January, February) is warm (average maximum 24°C) and drier. People usually swim in the sea between December and April. There is no snow in winter.

服装

多くの人々は、カジュアルな服装です。秋から春にかけて暖かいセーターは欠かせません。ウオータープルーフのジャケットと傘も必要です。重ね着ができるような服装を用意するとよいでしょう。また、アクティビティでは履きなれた運動靴が必要です。

People mainly wear casual clothes. From Autumn to Spring warm sweaters are necessary, umbrellas and a waterproof jacket. Comfortable sports shoes for walking on many of our activities are essential.

食事

ニュージーランドの人々は、肉、魚、新鮮な野菜を多くとりますが、とてもシンプルな調理法で、スパイスなどはあまり使いません。フィティアンガは観光地なので、カフェやレストランが多く様々な食事ができますが、日本食のレストランはありません。日本食品は、比較的高価なので、留学時に、ふりかけ、カレーのルー、インスタント製品を持参すると良いでしょう。（生ものは持って来ることはできません。

New Zealanders eat a lot of meat, fish, and fresh vegetables, usually cooked in a simple style. Food is not spicy. There is a good selection of cafes and restaurants in Whitianga, where a variety of different food can be found. All meat purchased in New Zealand supermarkets is halal.

フィティアンガの町

フィティアンガの人口は、普段は約4000人ですが美しい海、森、に囲まれ、人気のフィッシングスポットが多くニュージーランド人を始めヨーロッパの人々に大変人気のあるホリデーリゾート地です。そのため、夏のホリデーシーズンになると人口が、60000（15倍）に膨れ上がります。この町の主な産業は、漁業、農業、林業、観光で支えられています。交通機関は、都会と違い町の中には、公共バスなどはありません。多くの生徒は、自転車、徒歩、または、乗り合いタクシーなどを使います。

It is a small town with about 4,000 people, but the population grows to 60,000 for a few weeks in the summer holiday season. Whitianga is a summer resort town for New Zealanders, because of the beautiful beaches, fishing, and native forests. The main industries around the town are fishing, farming, forestry and tourism. There is no public transport system in Whitianga. Students either walk, bike or taxi.

人々の生活

地元の人々は、フレンドリーで開放的です。スポーツをしたり観戦することが好きな人々が多く、夕方はテレビを見たり、友達同士の家を訪れたりします。夏は、友達同士で、バーベキューなどをすることが多いです。They often enjoy playing or watching sport. They often spend the evenings watching TV or visiting each other's houses. In summer they like to have barbecues with friends.

レクリエーション施設

- * 18 ホールゴルフコース
 - * スカッシュ、テニス、バドミントン
 - * シュノーケリングスキューバダイビング
 - * ラグビー、スポーツクラブ
 - * ポートフィッシング、セーリング、カーヤッキング
 - * ホーストレッキング
 - * サーフィンボディーボーディング
 - * フィットネスクラブ
 - * トランピング
- * フィティアンガには、地元の人たちの主催する様々なクラブ活動もあります。（クラフト、アート、園芸、ラインダンスなど）

金銭について

すべての現金はニュージーランドドルです。紙幣: \$100 \$50 \$20 \$10 \$5 コイン: \$2 \$1 50c 20c 10c 主要のクレジットカードが使用可能です。また、1週間に\$80から\$120の雑費(ランチ、その他)が必要でしょう。大金は持ち歩かないようにしましょう。

銀行口座: 銀行口座の開設の際は、運転免許証、パスポート、クレジットカード写真付きの身分証明書などの中から2つの証明書が必要です。開設の際助けが必要なときはオフィスのスタッフ、カウンセラーに声をかけてください。

サービス:

銀行	営業時間	9.00am - 4.00pm	月曜から金曜まで
郵便局		8.30am - 5.00pm	月曜から金曜まで

ほとんどのお店は、月曜日から金曜日までの5.00pmまで開いています。ホリデイシーズンは、多くのお店が日曜日も営業しています。

電話:

国内通話(フィティアンガ以外は有料です。): 始めに013をダイヤルするとオペレーターが通話終了後に代金を教えてくれます。国際電話: 0170はコレクトコールのオペレーターにつながります。もしくは0160にダイヤルすると通話終了後にオペレーターが代金を知らせてくれます。

コレクトコールの際に日本語でのオペレーターを希望する場合は、**000 981** をダイヤルしてください。

一番安い海外への通話は、プリペイドカードをお勧めします。カードは、日用品のお店や、文具店などで購入できます。日本への通話料金は、1分間約12セントです。

インターネット

学校では、無料のコンピューターおよびワイヤレス用のWi-FiがEメール用に使用できます。使用時間は、授業時間外の朝8時半から夕方5時までです。インターネットカフェが、Blacksmith Lane iにあります。図書館でも使用可能です。ホームスティ先で、コンピューターを使用する際は、Vodem-Stickを購入してから、使用してください。

PUBLIC HOLIDAYS (国民の休日)

	2012 PUBLIC HOLIDAYS	
January	Monday 02 Tuesday 03 Monday 30	New Year's Day observed Day After New Year's Day observed Auckland Anniversary Day
February	Monday 06	Waitangi Day
April	Friday 06 Monday 09 Wednesday 25	Good Friday Easter Monday ANZAC Day
June	Monday 04	Queen's Birthday
October	Monday 22	Labour Day
December	Tuesday 25 Wednesday 26	Christmas Day Boxing Day

2011年12月26日(月)から2012年1月6日(金)の2週間はサマーホリデーのため閉校します

****学費は、1週間単位になりますので、国民の休日が入っても、1週間分の学費となり、休日分の返金はしませんのでご了承ください。

交通ルール

運転のルール

ニュージーランドではギブアウェイルールがあります（あなたの車が左に曲がろうとするときに対向車が右に曲がる時は対向車が優先です。）図書館、免許書発行機関、書店などで教本を購入または閲覧することができます。

詳しくは、サイトをご覧ください。 www.ltsa.govt.nz/factsheets/56.html

Carry your licence with you when driving

運転の際には、運転免許証を必ず所持してください。ニュージーランド入国後1年以内の期間は、海外での免許を使えますが、ニュージーランドで規定された道路交通協会の認めた翻訳者の、運転免許の翻訳書の提示を持ってのみ認められますので、ご注意ください。国際免許を日本で取得してくることをお勧めします。日本の免許を使う場合でも入国後1年以後はニュージーランドの免許で運転することが義務付けられています。その際、警察に見つかった場合は、傷害保険に加入することもできませんし、処罰の対象になります。運転をする場合は、必ず、自動車保険に加入してください。無免許での運転は、リスクが高く大変厳しく処罰され今後の人生に影響しますから、絶対にやめましょう。

Where can I find out more?

ニュージーランドの交通法を知りたい方、または、免許の取得をお考えの方は、道路交通法の本が書店、運転免許取得代理店、図書館などに用意されています。わからないことがあれば、学校のオフィススタッフに尋ねてください。基本的な法律や道路標識、旅行時の現地までの距離などは、ニュージーランド道路交通安全協会のパンフレットに記されています。参考になりますので、参照されることをお勧めします。***道路交通安全協会のサイト www.ltsa.govt.nz。

電話での案内***Land Transport Safety Authority (無料電話 0800 822 422)

Fishing in New Zealand

ニュージーランドの海岸もしくは岩場で釣りをする場合、警告サインに注意してください。地元の漁師や、フィティアンガの釣り場所を良く知っている人のアドバイスを受け、危険を避けましょう。

つりをしたり、魚介類の採取をする場合は、サイズや、制限個数を把握しておきましょう。場所によっては、釣り、魚介類採取を禁止しているところもあります。罰金は非常に高いので気をつけましょう。

(http://www.fish.govt.nz/recreational/rec_fishing_rules.pdf)

Alcohol

18歳未満の飲酒や購入は禁じられています。既に飲酒している場合もアルコールの購入は禁止されています。

飲酒する場合は、飲み過ぎに気をつけ、飲酒運転などは絶対にしないよう責任を持ち行動しましょう。

Smoking

喫煙は、自分の健康だけでなく他人の健康にも害を与えます。学校内、オフィスなどの公共の場所、レストラン、ナイトクラブ、ホテル、バー、商店などでの喫煙は禁止されていますので注意しましょう。

Keeping Sun Safe

ニュージーランドの紫外線は、日本の5倍以上といわれています。特に春夏の季節は注意してください。

朝11時から午後の4時頃までは一番日差しが強いとされています。直射日光をさけましょう。

日焼け部分の多い帽子をかぶりましょう。

日差しをさけることのできる衣服を着用し、UV保護率の高いサングラス、日焼け止めクリームを着用（SPF 15+もしくは、それ以上）しましょう。晴れの日以外にも紫外線が降り注いでいることを忘れず、曇りの日でも肌の保護を怠らないよう心がけましょう。

TRANSFER INFORMATION FOR STUDENTS 学生の出迎えのご案内

Please ensure you have attached your stickers to your luggage. Our Transfer agent will be looking for them.

当校の出迎えエージェントが事前にお渡ししたステッカー（ラベル）を目印にあなたを探します。必ずバッグの見つけやすいところに貼って下さい。

“FRIENDS / FAMILY / PUBLIC” EXIT “フレンズ/ファミリー/パブリック”の出口

You will need to pass through Immigration and Customs on arrival in New Zealand. After completing Immigration and Custom formalities, please follow the signs to the “FRIENDS / FAMILY / PUBLIC” Exit. Our transfer agent will be waiting for you.

ニュージーランド到着後、入国審査と税関検査を受けます。その後、出迎えの人が待つ“FRIENDS / FAMILY / PUBLIC” EXITと書いてある出口へ向かってください。

TRANSFER AGENTS 出迎えのエージェント

Our Transfer Agent stands with a black and white Coromandel Outdoor Language Centre sign. It also has a bright yellow identification sticker on it like your luggage sticker. He/She will also wear an identification name badge. You will then be taken by the next available taxi / shuttle to your homestay in Whitianga.

当校の出迎えエージェントは、黒と白のコロマンデル アウトドア ランゲージ センターのロゴサインを持ってお待ちしています。あなたがバッグに貼っている蛍光の黄色のステッカーも貼っています。なお、出迎えの彼又は彼女は、身分証明のバッジを身に付けています。

It is the same person who meets you then drives you to your host family home in Whitianga. Sometimes you arrive at a time the Driver cannot be at the airport to meet them due to schedule times or traffic delays. If this happens a Transfer Agent based at the airport meets you and shows you where to wait to meet your driver and explains approximately how long the wait will be.

出迎えエージェントとあなたをフィティアンガのホストファミリーまで車でお送りするドライバーは同じ人です。ときどき、運行時間の予定や交通機関の遅れにより、あなたが到着した時間にドライバーが出迎えることができないこともあります。その場合は、空港にいる出迎えエージェントがあなたを出迎えます。そしてドライバーをお待ちいただく場所と時間をご説明します。

EXTRA LUGGAGE 超過手荷物：Please advise when registering if bringing any extra luggage i.e. surfboard etc....

入学申込みをする際に超過手荷物がある場合は、あらかじめお知らせください。例えば、サーフボードなど。

IF YOU CANNOT SEE OUR TRANSFER AGENT 出迎えエージェントに会えない場合

In the event that you cannot see our Transfer Agent, please wait at the arrival area for at least 30 minutes. If there is still a problem and you cannot contact the school, please go to **I Site (Information desk)** beside **the City of Sails Café** to see if there are any messages for you. 当校の出迎えエージェントに会えない場合は、到着の出口付近で30分はお待ちください。そのままの状態で学校に連絡が取れない時は、the City of Sails Cafe のそばにあるI Site (Information desk)に行ってあなた宛のメッセージがないかを確認してください。

THE STUDENT EMERGENCY HELPLINE NUMBER 学生用の緊急ヘルプ電話番号

If you tried the above and still could not see the agent or if you had a sudden flight change and couldn't advise agent or school please call our Student Emergency Helpline number:0800 106 108 24 hours, 7 days a week. International callers: +64 4 918 3567 24 hours, 7 days a week. You will be asked which school you need to speak to: the answer is Coromandel Outdoor Language Centre, you will then be transferred to one of our Staff who will help you.もし、上記の措置をとっても問題がある場合もしくは、急なフライトの変更を海外から伝えなければならない場合、学生用の緊急ヘルプ電話番号：0800-106-108へお電話ください。（海外からは：+6449183567） 「どちらの学校の係とお話を希望しますか」と聞かれますので「コロマンデル アウトドア ランゲージ センター」とお答えください。あなたの電話は当校のスタッフへ転送されます。

IF YOUR FLIGHT IS DELAYED あなたの飛行機が遅れた場合

In some circumstances, if your flight is delayed, you may have to stay overnight in Auckland. We would then arrange for you to stay at a motel near the airport overnight and travel by taxi / shuttle the following day to Whitianga.

あなたの飛行機が遅れた場合は、オークランドに一泊することになることもあります。あなたを空港近くのモーターロッジに一泊できるように手配します。そして次の日のフィティアンガまでのタクシーまたはシャトルバスをアレンジします。



FERRY TIMETABLE
 Whitianga Water Transport operate a passenger ferry from Whitianga wharf to Ferry Landing
 7 days a week, every day of the year.
 Day: 7.30am to 8.30pm.
 Evening: 7.30pm to 8.30pm and 9.30pm to 10.30pm
 Christmas - End of January: 7.30am - 11.30pm

- LEGEND of SYMBOLS ON MAP**
- i-site Visitor Information & Bus Stop
 - Post Office / Police Station
 - Supermarket
 - Whitianga Museum
 - Medical Centre
 - Wharf/Passenger Ferry
 - Dump Station
 - Public Toilet
 - Public BBQ

© map: Dreamland Design www.dreamland.co.nz



© map Dreamland Design - do not use without permission





ACTIVITIES

